

【目次】新旧対照表

《変更前》

章	項目	ページ
第1章	基本方針改定の経緯と基本方針を定める目的	1
	1 基本方針改定の経緯	1
	2 基本方針を定める目的	1
第2章	協働とは	2
	1 協働の定義	2
	2 用語の定義	2
	3 中間支援組織の役割	2
	4 協働の主体	2
	5 協働の原則	3
	6 各主体の特性と役割分担	4
	7 協働の主な効果	5
第3章	本市が目指す協働の姿	7
	1 市との協働に適している事業	8
	2 市との協働の形態	8
第4章	今後の協働の方向性	11
	1 市民協働に関する効果的な意識啓発	11
	2 職員研修の充実	11
	3 協働の拠点としての市民活動センターの活用	11
	4 事業者・教育機関・NPO等の多様な主体との連携	12
	5 協働を促進する環境の整備	12
	6 コーディネート機能の拡充	13

《変更後》

章	項目
第1章	基本方針改定の経緯と基本方針を定める目的
	1 基本方針改定の経緯
	2 基本方針を定める目的
第2章	協働の定義と主体
	1 協働の必要性 (追加)
	2 市民協働の定義
	3 協働の原則
	4 協働の主体
	5 中間支援組織
第3章	役割分担と協働の効果
	1 各主体の特性と役割分担
	2 中間支援組織の役割
	3 協働の主な効果
第4章	協働の手法と形態
	1 協働の形態
	2 市民と市との関係性と協働の領域 (追加)
	3 市民と市との協働に適している事業
第5章	府中市が目指す市民協働の姿と今後の方向性
	1 市民協働に関する効果的な意識啓発
	2 職員の協働に関する実践力の向上
	3 協働の拠点としての市民活動センタープラッツの活用
	4 事業者・教育機関・NPO等の多様な主体との連携
	5 協働を促進する環境の整備
	6 コーディネート機能の拡充
	7 協働の取組の進行管理と条例の検討 (追加)